

社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会小地域福祉活動補助金交付規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会小地域福祉活動推進規程第5条第2項に基づき、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）が実施する小地域福祉活動の円滑な運営を図るため、小地域福祉活動に対する補助金の交付について、必要な事項を定めることを目的とする。

(補助対象費用)

第2条 補助金の対象となる費用は、次のとおりとする。

- (1) 小地域福祉活動連絡会議開催に伴う費用
- (2) 小地域福祉ネットワーク会議開催に伴う費用
- (3) 小地域福祉活動の実施に伴う費用（ボランティア保険加入費を含む）
- (4) 地区住民への啓発に必要な研修及び実践発表等の費用
- (5) その他、社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が特に必要と認める費用

(補助金の額)

第3条 補助金は、別表に定める額を単価とし、毎年度予算で定める額を限度に交付するものとする。

ただし、他の補助金の交付を受けて事業を実施している場合は、交付しない。

(交付の申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする地区社協（以下「補助事業者」という。）は、小地域福祉活動補助金交付申請書（様式第1号）によるものとし、次に掲げる書類を添付し、会長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

(交付の決定通知)

第5条 会長は、前項の規定による補助金の交付の申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めるときは、速やかに、小地域福祉活動補助金交付決定通知書（様式第2号）により、補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第6条 補助事業者は、補助事業を完了し、中止し、又は廃止したときは、補助事業の成果を記載した小地域福祉活動補助金実績報告書（様式第3号）に会長が必要と認める書類を添付して提出しなければならない。

(補助金の交付)

第7条 会長は、前条の規定による実績報告書を審査し、適当であると認めた後に
て、補助金を交付するものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 (平成28年5月25日告示第4号)

1 この規程は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

(小地域福祉ネットワーク活動補助金交付要綱の廃止)

2 小地域福祉ネットワーク活動補助金交付要綱は、廃止する。

別表（第3条関係）

小地域福祉活動補助金 補助単価一覧

区 分	補助単価
小地域福祉活動連絡会議	1回あたり 2,000円
小地域福祉ネットワーク会議	1回あたり 1,000円
小地域福祉活動 (地域見守り活動・生活支援・ 緊急時支援活動・座談会・交流会)	1人あたり 100円
ボランティア保険	1人あたり 300円
研修及び実践発表等	1回あたり 20,000円
合 計	補助上限額 100,000円

小地域福祉活動補助金交付申請書

社会福祉法人
気仙沼市社会福祉協議会長 様

地区社会福祉協議会長 ㊤

社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会小地域福祉活動補助金について、下記のとおり交付されるよう申請します。

記

区 分	実 施 予定月	実 施 場 所	参加者 予定数	補助単価	回数・参 加者数	補 助 金 (円)
小地域福祉活動連絡会議				2,000 円	回	
小地域福祉ネットワーク 会議				1,000 円	回	
小地域福祉活動 (地域見守り活動・生活 支援・緊急時支援活 動・座談会・交流会)				100 円	人	
ボランティア保険				300 円	人	
研修及び実践発表等				20,000 円	回	
その他						
合 計						補助上限額 (100,000 円)

- 1 交流会は、本会「在宅ふれあい型交流事業補助金」対象以外のものとする。
- 2 ボランティア保険は、本会のボランティア掛金一部補助の対象者は含まれません。

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

小地域福祉活動補助金交付決定通知書

地区社会福祉協議会長様

社会福祉法人
気仙沼市社会福祉協議会長 ㊟

年 月 日付で申請のありました補助金について次のとおり交付決定します。

記

区分	小地域福祉活動連絡会議	小地域福祉ネットワーク会議	小地域福祉活動	ボランティア保険	研修及び実践発表等	その他	合計
補助金額(円)							

小地域福祉活動補助金実績報告書

社会福祉法人
気仙沼市社会福祉協議会長 様

地区社会福祉協議会長 ㊟

社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会小地域福祉活動補助金について、下記のとおり実績報告をします。

記

区 分	実 施 月 日	実 施 場 所	参 加 人 数	補助単価	回数・参 加者数	補 助 金 (円)
小地域福祉活動連絡会議				2,000円	回	
小地域福祉ネットワーク 会議				1,000円	回	
小地域福祉活動 (地域見守り活動・生活 支援・緊急時支援活 動・座談会・交流会)				100円	人	
ボランティア保険				300円	人	
研修及び実践発表等				20,000円	回	
その他						
合 計						補助上限額 (100,000円)

- 1 領収書を添付
- 2 小地域福祉活動の場合は、別紙「小地域福祉活動実施報告書」を添付
- 3 ボランティア保険の場合は、その名簿を添付
- 4 研修及び実践発表等については、その資料を添付

